

再犯防止推進計画の策定について

刑法犯認知件数については、平成 15 年（2003 年）以降減少を続けているものの、検挙人員に占める再犯者の比率は上昇し続けていることから、国は犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進すること等による再犯の防止が犯罪対策において重要であるとし、平成 28 年（2016 年）12 月に「再犯の防止等の推進に関する法律」を施行し、平成 29 年（2017 年）12 月には、「再犯防止推進計画」を策定した。

また、令和元年度（2019 年度）7 月には、東京都において再犯防止推進計画が策定されている。

本市においても犯罪や非行をした人が自立した生活を送り、再犯防止対策をとることで市民生活の安全安心の確保ができるよう、「八王子市再犯防止推進計画」を策定する。

再犯防止推進法関連（経過）

平成 28 年（2016 年）12 月	「再犯の防止等の推進に関する法律」施行
平成 29 年 12 月	「再犯防止推進計画」が閣議決定
平成 30 年 8 月 29 日	第 1 回市町村再犯防止等推進会議（市長代理：生活安全部長）
平成 30 年 12 月	「再犯防止推進白書」が閣議決定
平成 30 年 12 月 12 日	八王子市が矯正施設所在自治体会議への参加表明
令和元年 6 月 12 日	矯正施設所在自治体会議（第 1 回設立総会）開催 （市長代理：防犯課長出席）
令和元年 6 月 13 日	第 2 回市町村再犯防止等推進会議開催 （市長代理：防犯課長出席）
令和元年 7 月 31 日	「東京都再犯防止推進計画」策定
令和元年 8 月 19 日	市関連所管による多摩少年院視察